

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月8日

**【四半期会計期間】** 第11期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

**【会社名】** 東急建設株式会社

**【英訳名】** TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 飯塚恒生

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

**【電話番号】** 03(5466)5061

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 落合正

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

**【電話番号】** 03(5466)5061

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 落合正

**【縦覧に供する場所】** 東急建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))  
東急建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	86,676	81,650	228,570
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,396	277	2,301
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	2,074	307	566
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,933	827	1,420
純資産額 (百万円)	29,134	33,314	32,487
総資産額 (百万円)	139,517	148,395	154,195
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 ( ) (円)	19.43	2.87	5.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	20.8	22.4	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	177	16,780	14,264
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	162	315	619
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	448	8,882	8,569
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,057	15,535	23,097

回次	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 ( ) (円)	5.04	5.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 第10期第2四半期連結累計期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載していない。  
第11期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純利益を下回らないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示している。

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

##### 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として企業の設備投資に対する慎重な姿勢がみられたものの、政府による経済対策により内需の持ち直しが続き、企業業績に改善の動きが広がる等、景気は徐々に回復傾向が強まった。

建設業界においては、復興関連予算の執行に加え、政策効果等により建設投資は増加したものの、引き続き労働需給のひっ迫に伴う建設コストの上昇が工事収益を圧迫する等、経営環境は厳しい状況で終始した。

このような情勢下において当社グループは、中期経営計画に基づき、調達手法の見直しや施工管理の徹底等によるコスト競争力の強化を図るとともに、工事採算性を重視した受注方針を徹底する等、業績確保に努めてきた。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は前年同四半期比5,026百万円減の81,650百万円、損益面では営業利益は109百万円（前年同四半期は1,507百万円の営業損失）、同じく経常利益は277百万円（前年同四半期は1,396百万円の経常損失）を、それぞれ計上した。これに、関係会社株式売却益234百万円を特別利益に計上する一方、投資有価証券評価損24百万円を特別損失に計上し、税金費用等を加味した結果、四半期純利益は307百万円（前年同四半期は2,074百万円の四半期純損失）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### （建設事業（建築））

受注高は、国内民間工事及び国内官公庁工事等の増加により、前年同四半期比36,980百万円増の104,021百万円となった。

完成工事高については、国内官公庁工事及び国内民間工事の減少等により、前年同四半期比8,063百万円減の63,883百万円となった。損益面については、1,175百万円のセグメント利益（前年同四半期は659百万円のセグメント損失）となった。

#### （建設事業（土木））

受注高は、国内官公庁工事及び国内民間工事等の増加により、前年同四半期比7,920百万円増の28,581百万円となった。

完成工事高については、国内民間工事が減少したものの、国内官公庁工事及び海外工事の増加により前年同四半期比2,874百万円増の16,812百万円となった。セグメント利益については、前年同四半期比128百万円減の158百万円となった。

(不動産事業等)

不動産事業等売上高については、前年同四半期比162百万円増の953百万円となった。セグメント利益についても、前年同四半期比71百万円増の218百万円となった。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末と比較して、未成工事支出金が15,754百万円増加した一方、受取手形・完成工事未収入金等が売上債権の回収により13,771百万円減少し、また、現金預金が7,562百万円減少した。この結果、総資産は前連結会計年度末から5,799百万円減少し、148,395百万円となった。

負債の部は、前連結会計年度末と比較して、未成工事受入金が9,066百万円、短期借入金が8,997百万円それぞれ増加した一方、支払手形・工事未払金等の仕入債務が21,954百万円減少したこと等により、負債合計は6,626百万円減少し、115,080百万円となった。

純資産の部は、四半期純利益を307百万円計上したことにより利益剰余金が増加し、株主資本は307百万円増加した。また、その他有価証券評価差額金及び為替換算調整勘定が増加したことによりその他の包括利益累計額は511百万円増加した。これに、少数株主持分を加味した結果、純資産は前連結会計年度末と比較して827百万円増加し、33,314百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末から7,562百万円減少し、15,535百万円(前年同四半期末残高は17,057百万円)となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金収支は、売上債権の減少や未成工事受入金の増加等の資金増加要因があったものの、仕入債務の減少や未成工事支出金の増加等の資金減少要因により、16,780百万円の資金減少(前年同四半期は177百万円の資金減少)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金収支は、有形及び無形固定資産の取得による支出等があったものの、関係会社株式の売却による収入等により、315百万円の資金増加(前年同四半期は162百万円の資金減少)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金収支は、短期借入金の増加等により、8,882百万円の資金増加(前年同四半期は448百万円の資金減少)となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しについては、依然として海外経済をめぐる不確実性は懸念されるものの、今後も経済政策効果の発現等により、景気回復の動きが確かなものになると期待される。

建設業界においては、企業の設備投資意欲の回復も期待されることから、引き続き建設投資の増勢は続くものと見込まれるが、なおも労働需給のひっ迫や資機材価格の高騰が懸念されることから、厳しい経営環境が続くものと予想される。

当社グループにおいては、このような状況に対処すべく、技術力・提案力を駆使して顧客ニーズに対応した最適なソリューションを提供するとともに、適正な経営資源の配分や選別受注の徹底等により効率的な経営を推進することで、安定した業績を確保し、企業価値の最大化に向け不断の努力を重ねていく所存である。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は243百万円であった。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は10株
計	106,761,205	106,761,205		

(注) 平成25年6月25日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、単元株式数を10株から100株に変更している。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		106,761		16,354		3,893

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,362	14.39
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,044	4.72
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託大成建設口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,000	3.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,821	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,520	3.30
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,000	2.81
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	2,826	2.65
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,500	2.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,310	2.16
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,073	1.94
計		44,458	41.64

- (注) 1 東京急行電鉄株式会社は、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口)の所有株式数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、当該株式の議決権行使については、同社が指図権を留保している。
- 2 みずほ信託銀行株式会社退職給付信託大成建設口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数4,000千株の議決権行使については、大成建設株式会社が指図権を留保している。
- 3 三井住友海上火災保険株式会社は、平成25年10月1日に東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地に移転している。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,550		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,710,630	10,671,063	
単元未満株式	普通株式 36,025		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205		
総株主の議決権		10,671,063	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ590株(議決権59個)及び5株含まれている。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式1株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	14,550		14,550	0.01
計		14,550		14,550	0.01

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	23,097	15,535
受取手形・完成工事未収入金等	73,319	59,547
未成工事支出金	13,745	29,500
不動産事業支出金	380	241
販売用不動産	577	714
材料貯蔵品	84	67
繰延税金資産	938	1,019
その他	6,804	6,324
貸倒引当金	94	93
流動資産合計	118,854	112,858
固定資産		
有形固定資産	14,174	14,880
無形固定資産	316	300
投資その他の資産		
投資有価証券	16,537	16,379
長期貸付金	279	267
繰延税金資産	972	701
その他	<sup>2</sup> 3,222	<sup>2</sup> 3,170
貸倒引当金	<sup>2</sup> 162	<sup>2</sup> 162
投資その他の資産合計	20,849	20,356
固定資産合計	35,340	35,537
資産合計	154,195	148,395
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	82,679	60,724
短期借入金	96	9,093
未払法人税等	215	102
未成工事受入金	16,676	25,743
完成工事補償引当金	1,254	955
工事損失引当金	3,130	3,051
賞与引当金	1,273	1,022
訴訟損失引当金	130	-
預り金	6,949	6,424
その他	1,693	785
流動負債合計	114,100	107,904
固定負債		
長期借入金	2,347	2,302
退職給付引当金	3,270	2,814
不動産事業等損失引当金	1,470	1,470
繰延税金負債	-	18
その他	518	571
固定負債合計	7,607	7,176
負債合計	121,707	115,080

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,893
利益剰余金	10,495	10,802
自己株式	38	38
株主資本合計	30,705	31,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,729	2,111
為替換算調整勘定	24	104
その他の包括利益累計額合計	1,704	2,216
少数株主持分	77	86
純資産合計	32,487	33,314
負債純資産合計	154,195	148,395

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高		
完成工事高	85,885	80,696
不動産事業等売上高	791	953
売上高合計	86,676	81,650
売上原価		
完成工事原価	82,299	75,902
不動産事業等売上原価	556	609
売上原価合計	82,856	76,512
売上総利益		
完成工事総利益	3,585	4,793
不動産事業等総利益	234	344
売上総利益合計	3,820	5,137
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,328	<sup>1</sup> 5,028
営業利益又は営業損失( )	1,507	109
営業外収益		
受取利息	6	20
受取配当金	79	92
持分法による投資利益	127	210
その他	56	103
営業外収益合計	269	427
営業外費用		
支払利息	60	40
為替差損	15	152
その他	81	65
営業外費用合計	157	259
経常利益又は経常損失( )	1,396	277
特別利益		
関係会社株式売却益	10	234
訴訟損失引当金戻入額	45	-
特別利益合計	56	234
特別損失		
投資有価証券評価損	630	24
特別損失合計	630	24
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,970	487
法人税、住民税及び事業税	102	164
法人税等調整額	5	10
法人税等合計	97	174
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	2,068	313
少数株主利益	6	6
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,074	307

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	2,068	313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	430
為替換算調整勘定	3	29
持分法適用会社に対する持分相当額	71	53
その他の包括利益合計	135	513
四半期包括利益	1,933	827
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,939	818
少数株主に係る四半期包括利益	6	8

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,970	487
減価償却費	289	265
貸倒引当金の増減額( は減少)	29	1
退職給付引当金の増減額( は減少)	203	443
受取利息及び受取配当金	85	113
支払利息	60	40
持分法による投資損益( は益)	127	210
投資有価証券評価損益( は益)	630	24
関係会社株式売却損益( は益)	10	234
売上債権の増減額( は増加)	23,229	13,797
未成工事支出金の増減額( は増加)	13,470	15,753
たな卸資産の増減額( は増加)	225	2
未収入金の増減額( は増加)	78	95
立替金の増減額( は増加)	2,991	546
仕入債務の増減額( は減少)	17,565	21,982
未払金の増減額( は減少)	273	347
未成工事受入金の増減額( は減少)	8,092	9,053
預り金の増減額( は減少)	2,020	525
その他	57	262
小計	101	16,133
利息及び配当金の受取額	126	215
利息の支払額	65	44
退職特別加算金の支払額	-	326
損害賠償金の支払額	-	204
法人税等の支払額	136	287
営業活動によるキャッシュ・フロー	177	16,780
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	412	971
投資有価証券の取得による支出	28	83
関係会社株式の売却による収入	262	1,358
その他	16	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	162	315
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	9,000
長期借入金の返済による支出	47	48
配当金の支払額	320	-
リース債務の返済による支出	78	73
その他	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	448	8,882
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	19
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	823	7,562
現金及び現金同等物の期首残高	17,881	23,097
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,057	15,535

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務（保証債務等）

(1) 保証債務

(イ) 連結会社以外の相手先の借入金に対する保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	67百万円	67百万円

(注) 上記の保証金額は、他社分担保証額を除いた当社の保証債務額である。

(ロ) 連結会社以外の会社の工事入札、履行、支払に対する保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	53百万円	35百万円

合計(イ) + (ロ) 121 102

(2) 重要な係争事件

有限会社東広島ホテル開発より受注した請負工事について、同社の与信状況に疑念が生じたことから工事を中止したところ、同社の事業中止の原因が当社にあるとして、工事敷地の原状回復と明渡し、支払済工事代金の返還と損害賠償の負担等を求める訴訟が同社より提起された。

平成24年4月25日、東京地方裁判所は当社に対して工事敷地の原状回復と明渡し、工事代金等348百万円及び遅延損害金の支払いを命じる判決を言渡したが、当社がこれを不服として控訴したところ、平成25年9月12日、東京高等裁判所より第一審判決を棄却する旨の判決が言渡された。

これに対し同社は、平成25年9月25日、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行った。

当社としては、この上告等が受理された場合、引き続き当社主張の正当性を争っていく方針であるが、現時点では当該係争事件による影響を予測することは困難である。

2 その他（破産更生債権等）と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
	1,024百万円	1,010百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料手当	1,849百万円	1,703百万円
賞与引当金繰入額	143	259
退職給付費用	237	169

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預金勘定	17,057百万円	15,535百万円
現金及び現金同等物	17,057	15,535

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	320	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	71,947	13,937	791	86,676		86,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高	101		21	123	123	
計	72,049	13,937	813	86,799	123	86,676
セグメント利益又は損失( )	659	287	147	225	1,282	1,507

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 1,282百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,282百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,883	16,812	953	81,650		81,650
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57		13	71	71	
計	63,941	16,812	967	81,721	71	81,650
セグメント利益	1,175	158	218	1,552	1,443	109

(注)1 セグメント利益の調整額 1,443百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,444百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	19.43	2.87
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	2,074	307
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	2,074	307
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,746	106,746

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載していない。
- 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純利益を下回らないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

東急建設株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。